

平成22年10月6日

株 主 各 位

愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

ゼネラルパッカー株式会社

代表取締役社長 梅 森 輝 信

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年10月21日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年10月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地
当本社南館3階会議室
(末尾の「株主総会会場のご案内」の略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第49期（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第49期（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 会計監査人選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.general-packer.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第49期 事業報告

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新興国の景気拡大による輸出の増加や政府の経済対策効果等を背景に、景気は持ち直しの動きが見られるものの、民間設備投資や個人消費の低迷、雇用情勢の悪化、デフレの影響など、依然として厳しい状況が続きました。

包装機械業界におきましても、消費者の節約志向並びに低価格指向が強まる中で、顧客企業の設備投資の抑制傾向が続くとともに、輸出も減少するなど、受注環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社は新規顧客の開拓、新たなマーケットの開拓、新機種種の受注活動の強化に努めるとともに、収益性の向上に取り組んでまいりました。

売上高の状況につきましては、前期からの受注残もあり、販売台数と大型案件の実績額が増加したことから、第3四半期累計期間までは好調に推移しました。しかし、受注の低迷と一部案件で次期への繰越が発生したことに伴い、第4四半期会計期間の売上高が前年同四半期を大きく下回ったため、通期の売上高は前期比ほぼ横ばいとなりました。

受注高につきましては、設備投資需要が低調に推移し、大手企業向けの大型案件及び高価格機種の実績件数が減少したことから、前期を大きく下回る状況となりました。

この結果、当期の売上高は、海外向けの売上が減少したものの、国内向け包装システムの売上の増加でカバーできたことから、3,682百万円（前期比0.2%増）となりました。また、損益面につきましては、高粗利益機種種の販売台数増加と経費削減効果等により、売上総利益率が改善（前期比1.7ポイント増）したことから、売上総利益は前期より増加しました。一方、販売費及び一般管理費は前期より増加したものの、売上総利益の増加額以下に抑制できたことから、営業利益は171百万円（前期比26.6%増）、経常利益は177百万円（前期比22.4%増）、当期純利益は105百万円（前期比27.6%増）となりました。

次に製品の売上状況につきましては、前期に新機種として、水洗い対応給袋自動包装機WP10型、インラインチェッカー対応給袋自動包装機2300型等の新機種を完成させましたが、当期におきましても、高速チャック付製袋・給袋ガス置換包装機6550型、結末自動包装機NV8型等の新機種を完成させました。

当期は、主力機種の販売が回復したことから、機械合計の販売台数は117台（前期比5台増）となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は前期並みで推移したものの、高価格機種の実績が減少したことから、売上高は1,575百万円（前期比14.3%減）となりました。

製袋自動包装機は、販売台数は増加したものの、平均価格が減少したことから、売上高は前期とほぼ横ばいの596百万円（前期比0.1%増）となりました。

この結果、機械合計の売上高は2,171百万円（前期比10.7%減）となる反面、包装関連機器等は、大型包装システム及び高額案件の実績が増加したことから、676百万円（前期比120.5%増）となりました。

また、保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が減少したことから、売上高は833百万円（前期比10.8%減）となりました。

（売上高の内訳）

区 分	第 48 期			第 49 期			増減 金額
	（平成21年7月期）			（平成22年7月期）			
	台 数	金 額	構成比	台 数	金 額	構成比	
給袋自動包装機	100	1,837	50.0	101	1,575	42.8	△262
製袋自動包装機	12	595	16.2	16	596	16.2	0
機械合計	112	2,433	66.2	117	2,171	59.0	△261
包装関連機器等		306	8.4		676	18.4	370
保守消耗部品その他		934	25.4		833	22.6	△100
総 合 計		3,674	100.0		3,682	100.0	7

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

2. 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は20百万円であります。そのうち主なものは、業務系サーバーの入替であります。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 対処すべき課題

包装機械業界におきましては、需要業界の国内設備投資は減少傾向が続くことが懸念されるとともに、顧客ニーズの多様化と高度化も加速してきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社といたしましては、現在推進中の平成23年7月期を最終年度とする第2次中期経営計画を『将来の飛躍を目指すための成長基盤再構築の時期』と位置づけ、基本戦略に掲げた包装システムのトータルプランナーとして事業領域の拡大を目指しております。

今後の具体的な取り組みといたしましては、新規顧客開拓のための販売促進投資の拡充と新方式包装機の拡販を推進するとともに、成長基盤を支えるコア技術の開発と人材育成の強化に注力してまいります。

さらに、上場企業として、引き続き内部管理体制の充実化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 46 期	第 47 期	第 48 期	第49期(当期)
	(平成19年7月期)	(平成20年7月期)	(平成21年7月期)	(平成22年7月期)
売 上 高 (百万円)	4,074	3,597	3,674	3,682
経 常 利 益 (百万円)	213	132	144	177
当 期 純 利 益 (百万円)	118	72	82	105
1株当たり当期純利益 (円)	13.17	8.03	9.19	11.84
総 資 産 (百万円)	4,539	4,310	4,185	4,196
純 資 産 (百万円)	2,782	2,782	2,799	2,799
1株当たり純資産 (円)	309.50	309.57	311.42	319.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算定しております。
2. 第46期は、大型案件の実績が低調であったことから、売上高は前期比7.3%の減収となりました。経常利益は前期比25.4%、当期純利益は前期比23.2%、それぞれ減益となりました。
3. 第47期は、中小型案件の受注が低調であったことから、売上高は前期比11.7%の減収となりました。経常利益は前期比37.8%、当期純利益は前期比39.0%、それぞれ減益となりました。
4. 第48期は、高価格機種の実績が増加したことから、売上高は前期比2.2%の増収となりました。経常利益は前期比9.1%、当期純利益は前期比14.4%、それぞれ増益となりました。
5. 第49期の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 主要な事業内容（平成22年7月31日現在）

当社の主な事業は、包装機械の製造及び販売であります。主要な機械及び仕様は、次のとおりであります。

① 給袋自動包装機

粉末から固形物まであらゆる充填物（米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物）に対応できます。また、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しています。

花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物とともに不活性ガス封入をすることで、商品の品質保持が可能なガス充填自動包装機もあります。

② 製袋自動包装機

充填物は、給袋自動包装機と同様であります。小袋の高速包装から大袋用包装（精米、業務用スパゲティ、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等）までの対応が可能です。包材コストの削減が可能な中量生産向けの機械であります。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

③ 包装関連機器

幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であり、当社包装機をシステム化するための周辺機器及び他社メーカーの包装関連機器を取扱っています。

7. 主要な営業所及び工場（平成22年7月31日現在）

本 社 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
営業所・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業部	東京都千代田区	本 社 工 場	愛知県北名古屋市

8. 使用人の状況（平成22年7月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
114名	5名増	34.3歳	12.1年

（注） 使用人数は、他社からの当社への出向者1名を含みますが、臨時雇用者（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を除いて算定しております。なお、当期の平均臨時雇用者数は22名であります。

II. 株式に関する事項（平成22年7月31日現在）

1. 発行可能株式総数 28,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,994,000株（自己株式229,776株を含む）
3. 株主数 996名
4. 単元株式数 1,000株
5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ゼネラルパッカー従業員持株会	1,250,000 ^株	14.26 [%]
高野まさ子	650,000	7.41
原淳	601,000	6.85
株式会社りそな銀行	392,000	4.47
高野季久美	364,000	4.15
田中かんな	364,000	4.15
安江禎治	279,800	3.19
ゼネラルパッカー取引先持株会	262,000	2.98
原利子	224,000	2.55
島末孝法	196,000	2.23

（注） 当社は、自己株式229,776株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成22年3月15日の当社取締役会決議に基づき、平成22年3月16日に立会外買付取引により、224,000株の自己株式を総額41,216,000円で取得いたしました。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 平成21年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき59,000円

(2) 新株予約権の行使価格

1個につき132,000円

(3) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ募集新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

(4) 新株予約権の行使期間 平成23年12月1日から平成25年10月31日まで

(5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	48個	普通株式 48,000株	5人

(注) 上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成21年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

(1) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(2) 新株予約権の行使価格

1個につき88,000円

(3) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ募集新株予約権を行使することができるものとする。

② 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

(4) 新株予約権の行使期間 平成23年12月1日から平成25年10月31日まで

(5) 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	79個	普通株式 79,000株	60人

IV. 会社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 森 輝 信	
取 締 役	工 藤 誠 一	生産部長兼資材部担当
取 締 役	鈴 木 完 繁	営業本部長兼東京営業部長
取 締 役	小 関 幸 太 郎	管理部長
取 締 役	池 田 勇 次	技術部兼開発部担当
監 査 役 (常 勤)	余 川 善 明	
監 査 役	村 橋 泰 志	弁護士
監 査 役	浅 井 一 郎	あさひ経営代表パートナー

- (注) 1. 平成21年10月23日開催の第48期定時株主総会において、取締役役に池田勇次氏が、監査役に余川善明氏、浅井一郎氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役余川善明氏、村橋泰志氏、浅井一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役余川善明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役浅井一郎氏は、金融界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役谷口好旦氏、西浦道明氏は、平成21年10月23日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、それぞれ辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名 70,744千円

監査役5名 9,450千円 (うち社外監査役3名 7,500千円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額9,800千円及び役員退職慰労引当金の繰入額7,530千円を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額944千円を含んでおります。
3. 上記の支給人員及び報酬等の額には、平成21年10月23日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名の在任中における報酬が含まれております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
5. 上記のほか、平成21年10月23日開催の第48期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

取締役1名 20,930千円

監査役2名 1,555千円

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

① 監査役 村橋泰志

ダイコク電機株式会社、東陽倉庫株式会社、中部証券金融株式会社、株式会社アオキスーパー、アイサンテクノロジー株式会社、各社の社外監査役に兼務しておりますが、いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 監査役 浅井一郎

代表パートナーを務めるあさひ経営と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は、株式会社エスケーアイの社外監査役ですが、同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	余川善明	就任後開催の取締役会21回のうち20回に出席し、また監査役会3回のうち3回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	村橋泰志	当期開催の取締役会25回のうち17回に出席し、また監査役会3回のうち3回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	浅井一郎	就任後開催の取締役会21回のうち17回に出席し、また監査役会3回のうち3回に出席し、金融機関及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を生かして、幅広い見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外監査役とも法令が規定する額としております。

V. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
 - ② 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
 - ③ 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
 - ④ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - ⑤ 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内に設置し運用する。
 - ⑥ 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
 - ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ③ 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
 - ④ 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
 - ② 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理するとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。
 - ③ 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
 - ② 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
 - ③ 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定の迅速化を図る。
 - ④ 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ② 監査役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査役に回覧するものとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役規程」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
 - ② 代表取締役社長、各取締役、監査法人並びに内部監査室とは、監査役が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
 - ③ 監査役は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じるものとする。
 - ④ 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査役と協議をするとともに、内部監査結果を監査役に報告し、監査役監査の参考に資するものとする。

貸借対照表

(平成22年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,207,995	流 動 負 債	1,335,447
現金及び預金	1,753,987	支払手形	170,930
受取手形	199,646	買掛金	707,503
売掛金	462,124	未払金	44,502
仕掛品	348,419	未払費用	54,619
原材料及び貯蔵品	308,641	未払法人税等	69,809
前払費用	6,523	未払消費税等	25,591
繰延税金資産	48,310	従業員預り金	190,147
未収入金	79,516	預り金	22,241
その他	966	賞与引当金	31,264
貸倒引当金	△139	役員賞与引当金	9,800
固 定 資 産	988,204	製品保証引当金	8,245
有形固定資産	899,958	その他	790
建物	576,510	固 定 負 債	61,524
構築物	16,458	退職給付引当金	31,034
機械及び装置	7,775	役員退職慰労引当金	30,450
車両運搬具	2	その他	39
工具、器具及び備品	18,608	負 債 合 計	1,396,971
土地	280,603	純 資 産 の 部	
無形固定資産	10,153	株 主 資 本	2,792,153
ソフトウェア	8,486	資 本 金	251,577
その他	1,666	資 本 剰 余 金	282,269
投資その他の資産	78,093	資本準備金	282,269
投資有価証券	28,682	利 益 剰 余 金	2,301,151
出 資 金	10	利益準備金	11,000
繰延税金資産	31,862	その他利益剰余金	2,290,151
その他	17,539	別途積立金	2,000,000
資 産 合 計	4,196,200	繰越利益剰余金	290,151
		自 己 株 式	△42,844
		評価・換算差額等	3,998
		<small>その他有価証券評価差額金</small>	3,998
		新 株 予 約 権	3,077
		純 資 産 合 計	2,799,228
		負 債 純 資 産 合 計	4,196,200

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,682,568
売 上 原 価		2,665,619
売 上 総 利 益		1,016,948
販売費及び一般管理費		845,030
営 業 利 益		171,917
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,363	
受 取 配 当 金	824	
そ の 他 営 業 外 収 益	6,139	10,327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,733	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,350	5,084
経 常 利 益		177,159
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	56	56
税引前当期純利益		177,216
法人税、住民税及び事業税		78,240
法人税等調整額		△6,416
当 期 純 利 益		105,392

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成21年7月31日残高	251,577	282,269	11,000	2,000,000	247,683
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△62,924
当期純利益					105,392
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	42,468
平成22年7月31日残高	251,577	282,269	11,000	2,000,000	290,151

	株 主 資 本		評価・換算 差額等 その他有 価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計			
平成21年7月31日残高	△1,423	2,791,105	8,300	—	2,799,406
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△62,924			△62,924
当期純利益		105,392			105,392
自己株式の取得	△41,420	△41,420			△41,420
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△4,302	3,077	△1,225
事業年度中の変動額合計	△41,420	1,047	△4,302	3,077	△178
平成22年7月31日残高	△42,844	2,792,153	3,998	3,077	2,799,228

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 仕掛品

個別原価法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…8～47年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を基準とし、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 34,684千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 662,294千円

3. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

未収入金 77,916千円

4. 期日前解約特約付定期預金

現金及び預金1,753,987千円のうち100,000千円（当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日）は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	8,994,000	—	—	8,994,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	4,800	224,976	—	229,776

（注） 当事業年度の増加の概要

取締役会決議による自己株式の取得による増加 224,000株
 単元未満株式の買取による増加 976株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成21年7月31日	平成21年10月26日
平成22年3月3日 取締役会	普通株式	31,462	3.50	平成22年1月31日	平成22年4月6日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,674	3.50	平成22年7月31日	平成22年10月25日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	12,143千円
退職給付引当金	12,376千円
賞与引当金	12,468千円
製品保証引当金	3,288千円
未払社会保険料	2,156千円
たな卸資産有税評価減	21,962千円
未払事業税	6,262千円
減価償却超過額	7,144千円
その他	5,021千円
繰延税金資産合計	82,824千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,652千円
繰延税金負債合計	2,652千円
繰延税金資産の純額	80,172千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	17,647	10,416	7,230
ソフトウェア	7,535	4,018	3,516
合計	25,183	14,435	10,747

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,782千円
1年超	7,406千円
合計	11,189千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,156千円
減価償却費相当額	4,772千円
支払利息相当額	393千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資について主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、機械受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,753,987	1,753,987	—
(2) 受取手形	199,646	199,646	—
(3) 売掛金	462,124	462,124	—
(4) 未収入金	79,516	79,516	—
(5) 投資有価証券(注2)	23,182	23,182	—
資 産 計	2,518,456	2,518,456	—
(1) 支払手形	170,930	170,930	—
(2) 買掛金	707,503	707,503	—
(3) 未払金	44,502	44,502	—
(4) 未払法人税等	69,809	69,809	—
(5) 未払消費税等	25,591	25,591	—
(6) 従業員預り金	190,147	190,147	—
(7) 預り金	22,241	22,241	—
負 債 計	1,230,726	1,230,726	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券
上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、
(7) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 従業員預り金
要求払預金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額 5,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	319円04銭
2. 1株当たり当期純利益	11円84銭

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	105,392千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	105,392千円
普通株式の期中平均株式数	8,904,419株

〔退職給付会計に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	45,710百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,225百万円
差引額	△5,515百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年7月31日現在)

1.30%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,509百万円及び繰越不足金2,005百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の計算書類上、特別掛金5,125千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

イ. 退職給付債務	△31,034
ロ. 退職給付引当金	△31,034

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

イ. 勤務費用	42,687
ロ. 退職給付費用	42,687

(注) 1. 中小企業退職金共済制度による拠出額11,342千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額24,442千円は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査役会は、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年9月17日

ゼネラルパッカー株式会社 監査役会

常勤社外監査役 余 川 善 明 ㊟

社外監査役 村 橋 泰 志 ㊟

社外監査役 浅 井 一 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第49期（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類のご承認を受けなければならないとされていることから、当社第49期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、添付書類（13頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施したいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭 総額30,674,784円

なお、中間配当金として3円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年10月25日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の定める「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」（10月12日以降は「企業行動規範に関する規則」となる）に対応するために会計監査人を設置することとし、これに伴う規定の新設を行うものであります。

(2) 上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(機 関)</p> <p>第 4 条 (条文省略)</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(機 関)</p> <p>第 4 条 (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;"><u>第 6 章 会計監査人</u></p> <p><u>(選任方法)</u></p> <p><u>第39条 会計監査人は、株主総会の決議</u> <u>によって選任する。</u></p> <p><u>(任 期)</u></p> <p><u>第40条 会計監査人の任期は、選任後 1</u> <u>年以内に終了する事業年度のう</u> <u>ち最終のものに関する定時株主</u> <u>総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2. 会計監査人は前項の定時株主総</u> <u>会において別段の決議がされな</u> <u>かったときは、当該定時株主総</u> <u>会において再任されたものとみ</u> <u>なす。</u></p> <p><u>(報酬等)</u></p> <p><u>第41条 会計監査人の報酬等は、代表取</u> <u>締役が監査役会の同意を得て定</u> <u>める。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第<u>6</u>章 計 算</p> <p>第<u>39</u>条 ↳ (条文省略) 第<u>42</u>条</p>	<p style="text-align: center;"><u>(会計監査人の責任限定契約)</u></p> <p>第<u>42</u>条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第<u>7</u>章 計 算</p> <p>第<u>43</u>条 ↳ (現行どおり) 第<u>46</u>条</p>

第4号議案 会計監査人選任の件

1. 会計監査人選任の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置するものであります。つきましては、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を行っております有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任することが、会計監査の効率性を維持する観点から適切であるため、同監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

2. 会計監査人候補者の名称等

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	有限責任監査法人トーマツ
事務所の所在地	主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号MS芝浦ビル その他の事務所 (国内) 29か所 (海外) Deloitte Touche Tomatsu 駐在員派遣 約40都市
沿革	昭和43年5月 等松・青木監査法人設立 昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI> (現 デロイト トウシュ トーマツ<DTT>)へ加盟 平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更 平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
資本金 (平成22年6月30日現在)	651百万円
構成人員 (平成22年6月30日現在)	社員 (関係会社のパートナー兼務者を含む) 637名 公認会計士 1,858名 公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む) 2,269名 その他専門職 759名 事務職 497名 合計 6,020名
監査関与会社 (平成21年9月30日現在)	3,809社 金商法・会社法監査：982/金商法監査：70/会社法監査：1,098/ 学校法人監査：92/労働組合監査：49/その他の法定監査：402/ その他の法定監査：1,116

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して当期末時点の取締役5名及び監査役3名に対し、当期の労に報いるため役員賞与総額9,800千円（取締役分8,800千円、監査役分1,000千円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

[第49期定時株主総会会場のご案内]

○会 場：愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地

当本社南館 3階会議室

○交 通：・名鉄西春駅より車（タクシー）で約10分

（なお、当日会場までの交通機関として、名鉄西春駅東口に
午前9時30分発の専用マイクロバスを用意しております。）

・名神高速道路一宮インターより車で約5分

[会場付近略図]

